

(工学部・工学研究科)
公益財団法人日本国際教育支援協会
「2026年度JEES日本語修学支援奨学金」の募集

2026.5.1

1 応募資格・・・以下のすべてに該当する私費外国人留学生(在留資格「留学」)

- 1) 2026年4月現在において、学部または大学院正規課程に在籍する者で現課程の残在学期間が1年以上の者(在留資格「留学」)。
- 2) 2025年7月又は12月に日本国内で実施された日本語能力試験N1またはN2を受験し優秀な成績を修め合格した者。但しN1を受験した者は150点以上(中国語、韓国語以外を母語とする者は100点以上)の成績を収めた者。
- 3) 2026年度4月以降受給期間中、月額5万円を超える他の奨学金を受給しない者。
※LEAPプログラム及び総長特別奨学金との併給可。

Those who passed JLPT N1 or N2 in July or December 2025 are eligible to apply.

2 支給額および支給期間

月額50,000円 2026年4月～最長2028年3月まで

(但し現課程修了年月まで。東北大学上位課程に進学の場合は上記期限まで)

3 推薦人数 工学部・工学研究科から2名

4 提出書類(全てデータで提出)

- 1) 願書(所定様式1、写真データ貼付、日本語で作成、エクセルファイルで提出)
※ ページ割り当てを崩さないように注意すること。
- 2) 2025年第1回(7月)または第2回(12月)日本語能力試験(いずれも日本国内で受験)の合格結果通知書(PDFファイルで提出)
- 3) 成績証明書(学部以降直近のものまで、写し可、成績評価係数算出方法を参照し、算出した成績評価係数を余白に記入)
- 4) 在留カードの写し(両面、PDFファイルで提出)
- 5) 経済状況調書(所定様式、PDFファイルで提出)
- 6) 民間奨学金申請の心得(所定用紙、PDFファイルで提出)
- 7) 私費外国人留学生身上調書(所定用紙、PDFファイルで提出)
- 8) 家計状況申告書(所定用紙、PDFファイルで提出)
※ 7)、8)は2026年4月以降に、他の奨学金応募ですでに提出したことがある場合は不要。
- 9) 推薦理由書(任意様式、指導教員により作成、PDFファイルで提出)
※ 工学部・工学研究科からの推薦が決まったら提出すること。

5 提出先 工学部・工学研究科教務課国際交流係:eng-mon@grp.tohoku.ac.jp

6 締切日 2026年5月18日(月)

2026年4月から受給期間中に併給不可の他奨学金について受給決定の者並びに申請中(直接応募含む)の者については、選考対象外とします。

令和 8(2026)年度 JEES 日本語修学支援奨学金 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、「令和 8(2026)年度 JEES 日本語修学支援奨学金」(以下「本奨学金」という。)の奨学生を下記により募集する。

記

1 目的

本奨学金は、日本語及び日本理解のための修学に励む学生の支援を目的とする。本協会主催の日本語能力試験で優秀な成績を修め、経済的に困窮する私費外国人留学生に対し、奨学金を支給する。

2 応募資格

次の各号の全てに該当する者。

- (1) 令和 8 年 4 月に日本の大学の学士課程、修士課程(博士前期課程及び一貫制博士課程の 1~2 年次を含む。)、博士課程(博士後期課程及び一貫制博士課程の 3 年次以上を含む。)又は短期大学に正規生として在籍し、日本語による修学を目指す私費外国人留学生。日本に在留する間の在留資格は「留学」であること。
- (2) 2025 年 7 月(第 1 回)又は 12 月(第 2 回)に日本国内で実施した日本語能力試験 N1 又は N2 を受験し、優秀な成績を修め、合格した者。ただし、N1 を受験した者については、150 点以上(中国語・韓国語以外を母語とする者は 100 点以上)の成績を修めた者に限る。
- (3) 上記(2)の要件に加えて、経済的に困窮している者。
- (4) 採用された場合の支給期間が令和 8 年 4 月より 1 学年相当以上ある者。
- (5) 過去に本奨学金を受給したことがない者。
- (6) 本奨学金の支給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額 600,000 円(月額 50,000 円相当)以下である者[貸与型奨学金(返済が必要なもの)、学費免除は除く。]。
- (7) 令和 8 年 4 月に在籍する学校の長の推薦を受けることができる者。

3 採用人数

115 名程度

4 支給内容

月額奨学金 50,000 円

5 支給期間

令和 8 年 4 月から最長で令和 10 年 3 月まで

※ 令和 10 年 3 月より前に在籍課程を修了する場合は在籍課程修了年月までとする。

ただし、同一大学の上位課程に進学した場合に限り、所定の手続きにより、最長で令和 10 年 3 月まで支給を継続する。

6 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者は、所定の様式による願書を、在籍校を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 在籍校の長は、2 に挙げる応募資格に該当する者について、7 に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数については、各大学又は各短期大学において 4 名までとする。

7 応募・推薦書類及び提出方法

	提出物	提出方法	ファイル形式	備考
(1)	願書(様式1)	クラウドストレージサービス Box の指定 URL へアップロード(※)	Excel	日本語で書かれたものに限る。
(2)	推薦書(様式2)			
(3)	2025年第1回又は第2回日本語能力試験(いずれも受験地は日本国内に限る。)合否結果通知書及び日本語能力認定書		PDF	提出できない場合、2025年第1回又は第2回日本語能力試験(いずれも受験地は日本国内に限る。)の「認定結果及び成績に関する証明書」(成績証明書)でもよい。

※提出方法の詳細については別紙にて案内。

8 応募・推薦書類の提出期限

令和8年6月2日(火)を提出期限とする。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

9 選考方法及び結果の通知

理事長は、6(2)により推薦された者について本協会に設置する選考委員会に諮り、奨学生を決定する。結果は、令和8年9月中を目途に在籍校を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。

10 支給方法

奨学金は、在籍校の長からの請求に基づき、本協会より交付期ごとに在籍校へ振込送金する。在籍校は1か月ごとに奨学生の受給資格(出席状況、単位取得状況、学籍状況等)の有無を確認の上、原則として1か月分ずつ奨学生へ支給する。なお、奨学生への支給に係る費用(振込手数料等)は在籍校負担とする。

11 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、本奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後1か月以内に、所定の様式により在籍校を通じて本協会へ報告すること。
- (2) 奨学生は、学籍に変更があった場合、在籍校を通じて本協会へ速やかに届け出ること。
- (3) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、奨学金受給時の在籍課程修了時に所定の様式により、在籍校を通じて本協会へ報告すること。
- (4) 奨学生は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、本協会の要請に応じ、アンケート等への回答及び交流会等への参加に協力すること。

12 本奨学金の支給の休止又は終了及び決定取消

- (1) 奨学生が在籍校を長期(1か月以上)欠席した場合は、本奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、5に記載した奨学金の支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。ただし、5の支給期間は延長しない。
- (2) 奨学生が、次の①から⑤のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。
 - ① 在籍校を卒業、退学、除籍、停学、休学又は留年(相当すると認められる場合も含む。)した場合。
 - ② 本奨学金の支給の休止期間が6か月を超えた場合。
 - ③ 本奨学金奨学生の義務を怠った場合。
 - ④ 募集・推薦要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ⑤ その他奨学生として相応しくないと判断された場合。
- (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。

13 その他(注意事項等)

- (1) 奨学生は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、12に挙げる事項に該当する場合、既に支給している奨学金の返還を求める場合がある。
- (2) 本奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を在籍校が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、在籍校を通じて本協会に速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、他の奨学金を受給することを目的として、本奨学金を辞退することはできない。
- (3) 受給開始から終了まで、受給額合計が年額600,000円を超える給付型奨学金に応募することはできない(ただし、本奨学金の受給終了後に受給を開始する他の奨学金は除く。)

- (4) 在籍校の留学制度等を利用して海外に留学する場合、長期(1 か月以上の)欠席又は休学の扱いとならなければ支給を継続する。
- (5) 本協会の奨学金事業における標準修業年限は、原則学士課程 4 年、修士(博士前期)課程 2 年、博士(博士後期)課程 3 年とし、この期間のうち 5 に挙げる支給期間を支給対象とする。短期大学については、各短期大学において定められた標準修業年限(2 年又は 3 年)のうち、5 に挙げる支給期間を支給対象とする。長期履修学生についても、これに相当する期間を支給対象とする。ただし、医学部等この期間を超えて在学が必要な学部・研究科においては、大学の定める標準修業年限のうち 5 に挙げる支給期間を支給対象とする。

14 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、14(2)①から⑥の目的で利用する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

(2) 個人情報の利用目的

本協会は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金の奨学生選考のため。
- ② 本奨学金支給事務のため。
- ③ 本奨学金授与式又は交流会等の開催のため。
- ④ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に奨学生本人からの承諾を受けた上で、本協会のホームページ等において広報目的に利用するため。
- ⑤ その他、本奨学金の運営・管理に必要な業務のため。
- ⑥ 本協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段のため。

【個人情報総括保護管理者】

公益財団法人 日本国際教育支援協会
〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
専務理事 池田輝司

【代表者】

理事長 藤江陽子

【個人情報に関わる問合せ先】

公益財団法人日本国際教育支援協会
学生支援部 国際教育課
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-13-1 DLX ビルディング 12 階
TEL: 03-5454-5274
MAIL: ix@jees.or.jp

以上

※本紙を申請書類一式に添えて提出してください。

—奨学金申請時の心得について—

東北大学 教育・学生支援部 留学生課 国際教育係

2026.04.01

1. 申請の前に

- ・応募条件や申請書の書き方など、分からないことがあった場合は所属部局の奨学金担当係に問い合わせてください。個人で財団へ直接問い合わせはしないこと。
- ・総長特別奨学生や授業料も支給される奨学金に採用された場合など、支給期間中の授業料免除申請が出来ない場合があります。必ず予め所属部局の奨学金担当係に確認してください。

2. 申請前チェックリスト

手書き・電子共通

- 申請資格、採用後の義務(認定式、交流会、定期課題等)を確認したか。
- 申請書類がすべて揃っているか改めて確認したか。
- 併給不可の他の奨学金を受給又は申請していないか。
- 面接がある場合、必ず出席できるように予め交通費、場所、日時等を確認したか。
- 学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記載したか。
- 財団が指示する記入上の注意や指定の書き方に沿った書き方をしたか。
- 記述する項目は記入欄の7割以上は記入したか。
- 記入することが無い欄は空欄とせず「0」(ゼロ)や「なし」と記入したか。

手書きの場合

- 黒のボールペンで記入したか。※フリクション不可
- 記入した申請書類は第三者が見て判読可能な文字であるか。
- 修正液(テープ)は使用していないか。※訂正の場合は訂正印を押す又は新たな用紙に書き直すこと

申請書類に不備があった場合、学内選考において、低評価となる場合があります。提出前に必ず再度確認し、下記に記名の上、本紙を申請書類一式に添えて提出してください(データ提出可)。

また、本学の推薦を経て採用された後に、他の奨学金への申請等を理由として辞退することは認められません。財団からの信頼を損なうのみならず、次年度以降の推薦枠の減少を招くなど、本学全体に不利益を及ぼす可能性があることを十分に自覚したうえで申請してください。

学籍番号:

氏 名:

※ 大学を通さず直接応募または継続受給の申請等を行う場合は、必ず前もってその旨を所属部局の奨学金担当係に連絡してください。

私費外国人留学生身上調書

1. 身分・名前等

身 分	学部 年 MC 年 DC 年	学部研究生 大学院研究生	学籍番号	
学科名 専攻名		指導 教員		研究室 TEL
氏 名	(漢字)			既婚・未婚
生年月日	年 月 日生 (年齢 才)		国 籍	
東北大学 入学前の 在籍大学				年 月 卒業・修了
東北大学 での異動 (新しい順番に)	在籍身分	在籍期間		
		年 月 ~ 現在		
		年 月 ~ 年 月		
	年 月 ~ 年 月			
住 居 (○で囲む)	ユニバーシティ・ハウス青葉山 国際交流会館三条第一会館 ユニバーシティ・ハウス三条(Ⅱ・Ⅲ) 国際交流会館三条第二会館 ユニバーシティ・ハウス片平 ユニバーシティ・ハウス長町 国際交流会館東仙台会館 県・市営住宅・民間アパート(住所)			

2. 家族状況 (母国の家族情報を含むこと。)

*配偶者が学生の場合、在籍学校名・所属学部研究科・学年を記入する

氏 名	続柄	年齢	同/別居	職業	勤務先または学校名
	父				
	母				

*

家計状況申告書

在籍	学部 年	学部研究生	学籍番号	
	MC 年 DC 年	大学院研究生		
氏名				

家計状況

* 2025年4月から2026年3月までのあなたの家計状況について、1ヶ月を平均して記入してください。

* 2025年10月入学の場合は2025年10月から2026年3月までについて記入してください。

収 入		支 出	
自己資金(預金)	円	授業料	円
仕送り	円	住居費	円
奨学金	円	生活費	円
その他()	円	その他()	円
合 計	円	合 計	円

特記事項(経済状況について特に強調したいことがあれば記入してください)

奨学金受給状況

* これまでに奨学金をもらったことがありますか? 有り・無し (○で囲む)

* 有る場合は、以下に記入してください。

もらっていた期間	月額・年額(○で囲む)	奨学金の名称
年 月 ~ 年 月	月額・年額 円	
年 月 ~ 年 月	月額・年額 円	

* この2年間で申請して不採用だった奨学金名と申請した年を記入して下さい。(例: 2023年 ○○奨学金)

--

授業料免除の状況(研究生の期間を除く)

* 該当箇所を○で囲む

2026	前期	申請中	申請なし			
2025	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請なし	申請したが不許可だった
	前期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請なし	申請したが不許可だった
2024	後期	全額免除	半額免除	1/3免除	申請なし	申請したが不許可だった

別紙

成績評価係数 計算方法

下記の計算式により小数点第二位まで算出（小数点第三位を四捨五入）した数字を成績証明書(写)に記入して下さい。

[成績評価係数の算出方法]（小数点第三位を四捨五入）

4段階評価（パターン1）	成績評価				
	優	良	可	不可	
4段階評価（パターン2）	A	B	C	F	
4段階評価（パターン3）	100～80点	79～70点	69～60点	59点～	
5段階評価（パターン4）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

[計算式]

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※合格の評価は加算しない。（係数値算出から除外）